

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第14期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 太一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	管理ソリューション部経理課課長 吉田 麻紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	管理ソリューション部経理課課長 吉田 麻紀
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目5番8号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅四丁目23番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,185,952	2,461,146	2,485,635	2,432,010	2,451,189
経常利益 (千円)	224,543	240,159	218,449	252,417	281,007
当期純利益 (千円)	165,417	124,166	117,526	131,795	162,717
包括利益 (千円)	-	132,854	107,657	210,403	148,308
純資産額 (千円)	3,065,775	3,221,701	3,305,792	3,493,340	3,792,556
総資産額 (千円)	3,313,220	3,747,383	3,660,210	3,872,562	4,147,143
1株当たり純資産額 (円)	78,106.14	81,526.91	839.60	885.47	891.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,244.84	3,186.29	30.16	33.82	40.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,241.58	-	-	-	40.20
自己資本比率 (%)	91.9	84.8	89.4	89.1	90.3
自己資本利益率 (%)	5.6	4.0	3.6	3.9	4.5
株価収益率 (倍)	11.85	14.84	17.54	14.78	13.27
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	465,567	544,393	408,792	441,439	365,682
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	456,667	201,304	306,590	246,151	142,719
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	59,994	110,297	27,560	150,975
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,739,347	2,022,441	2,014,344	2,184,456	2,561,571
従業員数 (人)	73	99	89	88	93
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(42)	(29)	(31)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期において1株につき100株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	1,670,362	1,573,200	1,536,441	1,551,580	1,645,897
経常利益 (千円)	158,844	138,896	117,775	174,813	158,079
当期純利益 (千円)	34,859	74,327	63,860	84,310	99,257
資本金 (千円)	1,107,428	1,107,428	1,107,428	1,107,428	1,155,993
発行済株式総数 (株)	40,383	40,383	40,383	4,038,300	4,202,700
純資産額 (千円)	2,860,420	2,945,454	2,988,037	3,107,075	3,333,031
総資産額 (千円)	3,022,412	3,146,578	3,186,412	3,349,791	3,553,688
1株当たり純資産額 (円)	73,342.97	75,484.88	765.42	796.55	792.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	500 (-)	750 (-)	8 (-)	8.5 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	894.55	1,907.35	16.39	21.64	24.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	893.86	-	-	-	24.52
自己資本比率 (%)	94.6	93.5	93.6	92.7	93.7
自己資本利益率 (%)	1.2	2.6	2.2	2.8	3.1
株価収益率 (倍)	56.23	24.80	32.28	23.11	21.75
配当性向 (%)	-	26.2	45.8	37.0	34.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	61 (16)	57 (15)	48 (16)	51 (16)	65 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期の1株当たり配当金は、記念配当であります。

3. 第11期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期において1株につき100株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年9月	東京都港区赤坂において、インターネットを利用した与信管理サービス業を目的として、資本金325百万円でリスクモンスター株式会社を設立
平成12年12月	取引先の与信判断ツール「e-与信ナビ」サービスを開始
平成13年1月	取引先の信用力の変化を把握するツール「e-管理ファイル」サービスを開始
平成13年5月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目8番地に移転
平成13年7月	マーケティングリスト作成ツール「攻めモンスター」サービスを開始
平成13年9月	大阪支社開設
平成13年10月	取引先全体のリスク構成を分析する「ポートフォリオサービス」を開始
平成13年12月	株式会社ジー・サーチと提携し、n i f t y顧客向けに情報配信
平成14年3月	新事業創出促進法に基づく認定取得
平成14年10月	名古屋営業所開設
平成16年1月	「I S M S適合性評価制度」認証取得
平成16年3月	本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転
平成16年8月	信用保証サービス「Secured Monster」をスタート
平成17年2月	「B S 15000 (I Tサービスマネジメントシステム) 」認証取得
平成17年3月	大阪証券取引所ヘラクス(現 東京証券取引所J A S D A Q) に株式を上場
平成17年5月	与信管理A S Pサービスに関する設備の全面リニューアルを開始
平成17年11月	法人データ付アウトバウンドサービス「テレアペンドサービス」を開始
平成17年12月	リスモン・マッスル・データ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成17年12月	新株予約権(第三者割当て)の発行
平成18年2月	営業支援サービス「マーケティングモンスター」を開始
平成18年3月	「ISO/IEC20000」認証取得
平成18年6月	eラーニングサービス「ラーニングモンスター」サービス開始
平成19年3月	「ISO/IEC27001」認証取得
平成19年11月	株式会社ジェービーピー(現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社、現 連結子会社)の株式取得
平成21年2月	国内最大級のビジネスデータベース「日経テレコン21」に与信判断サービス「リスクモンスター企業信用格付」を提供開始
平成21年7月	本社を東京都千代田区大手町二丁目2番1号に移転
平成22年4月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社(現 連結子会社)が通信デバイス、ネットワーク技術を利用した新サービス開発を行うことを目的として株式会社クレメンテックに資本参加
平成22年5月	eラーニングシステム及び学習コースの開発・販売等の教育関連事業を主業とするサイバックス株式会社(現 連結子会社)の株式取得
平成22年12月	与信管理サービスの倒産格付ロジック改訂により「R M格付」を6段階から9段階にバージョンアップ
平成23年1月	株式会社エフアンドエムが運営する「エフアンドエムクラブ」の会員企業向けに「リスモン企業信用格付」提供開始
平成23年1月	連結子会社リスモン・マッスル・データ株式会社が、高い精度のデータエントリーノウハウを有し大手金融機関との取引実績を誇る日本アウトソース株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得
平成24年3月	当社と連結子会社2社が「ISO9001」認証取得
平成24年7月	当社と連結子会社2社が「プライバシーマーク」認証取得
平成24年9月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が工場網信息咨询(上海)有限公司との合併により利墨(上海)商務信息咨询有限公司(現 連結子会社)を設立
平成25年4月	与信管理クラウドサービス「プレミアムバック」サービス開始
平成25年7月	独自評価指標算出システム「社内格付システム」サービス開始

3【事業の内容】

(当社グループ事業の背景とその概要)

法人間における取引は通常、企業間信用取引(以下「与信取引」という。)として行われます。与信取引とは、取引先との間に、経済的または、短期的に循環して発生する取引において、営業上の未収金が発生する取引形態をいいます。本来、商取引に際しては販売及びサービス業における役務発生と同時に現金取引を行うことが、債権の管理上、最も安全と言えますが、取引が頻繁かつ継続的に発生するとその都度現金を受け取るのは非効率であり、また、取引先の信頼の度合いに応じて、未収金を回収する期間が約束され、その結果として売掛金や受取手形等の販売債権等の発生が伴う与信取引が行われることとなります。しかし、与信取引においては、将来、販売代金を現金で回収できるかどうかは確実ではなく、常に回収できないかもしれないという不確実性があります。それゆえに、与信取引は継続的な管理(以下「与信管理」という。)が必要となります。与信管理を行うためには、取引先のデータを収集・分析することにより取引先の信用力やその動向を予測・管理する作業が必要となり、与信管理を通じて販売代金の回収の確実性を高めていくことが、企業経営の重要なリスクマネジメント戦略の一つとなっております。なお、与信管理は会計、法律及び経営等に係る多くの知識が必要であり、専門性も要求されます。さらに近年、企業経営の透明性が求められる環境の中で、与信に係る判断基準については、主観的基準のみならず客観性も強く求められつつあります。また、急速に進む社会のIT化、eビジネスへの転換の流れは企業間競争を激化させ、ひいては意思決定のスピード及びコストダウンが求められ、新しい与信管理のあり方がクローズアップされております。

当社は、このような与信管理の再認識傾向を見込み、平成12年9月に、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立する目的で設立されました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(リスクモンスター株式会社)、連結子会社5社及び非連結子会社1社で構成しており、与信管理サービス等、ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)、BPOサービス及びその他サービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- ・与信管理サービス等・・・当社
- ・ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)・・・リスモン・ビジネス・ポータル株式会社
- ・BPOサービス・・・リスモン・マッスル・データ株式会社、日本アウトソース株式会社
- ・その他・・・サイバックス株式会社、利墨(上海)商務信息咨询有限公司

(セグメント及びサービス一覧)

セグメント	サービス分野別	サービス内容
与信管理 サービス等	e - 与信ナビ	倒産実績に裏付けられた「RM格付」(注1)と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」(注2)等、与信意思決定に有効となる具体的な取引可否判断指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先の与信判断のツールです。
	e - 管理ファイル	継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理等を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知(注3)する機能が特長です。取引先の信用力の変化を常時把握することで機動的な債権保全が可能となります。
	営業支援サービス	企業データベースから、所在地や業種、資本金等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するツール「攻めモンスター」があります。また、「RM格付」を利用した検索機能もあり、企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。また、市場調査レポート「マーケティングモンスター」や地図を利用した「攻めMAP」等があります。
	その他	RM格付ロジックの精度の検証として、毎月の格付別倒産実績を公開している「アナリストモンスター」、取引先の詳細情報の履歴がわかる「プレイバックモンスター」、審査用語辞典や契約書式集等実務に役立つ「お役立ちツール」や要望、クレームを投稿できる「RM目安箱」、FAQ等があります。

セグメント	サービス分野別		サービス内容
与信管理 サービス等	コンサルティング サービス	ポートフォリオ サービス	取引先全体のリスク構成を、「RM格付」や「RM与信限度額」等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。
		マーケティング サービス	既存顧客、商圏を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。
		金融サービス	「RM格付」と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」シリーズです。会員は「RM格付」という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。
		その他	「RM格付」や「RM与信限度額」等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理規程作成サービス、また、社内啓蒙を目的とした研修サポート等も実施しています。
ビジネスポータル サイト(グル ープウェア サービス等)	ASP・ クラウド サービス	グループウェア サービス	スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るグループウェアやワークフロー等を提供するビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を運営しております。
	その他		ホームページの公開やメールの送受信に必要なサーバの機器や領域を貸し出すホスティングサービス等があります。自社運営に比べ大幅なコスト削減と手間の軽減を実現いたします。
BPOサービス	デジタルデータ化等 BPOサービス		マーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるサービスです。情報をスピーディーにデジタルデータ化し分析します。
その他	教育関連事業等 その他サービス		定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」、eラーニングサービス及び集合研修サービス等の教育関連事業、並びに中国におけるグループウェアサービス等であります。

(注1) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、さらにE格及びF格をE1、E2、F1、F2、F3にそれぞれ細分化し、合わせて9段階の格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注2) RM与信限度額

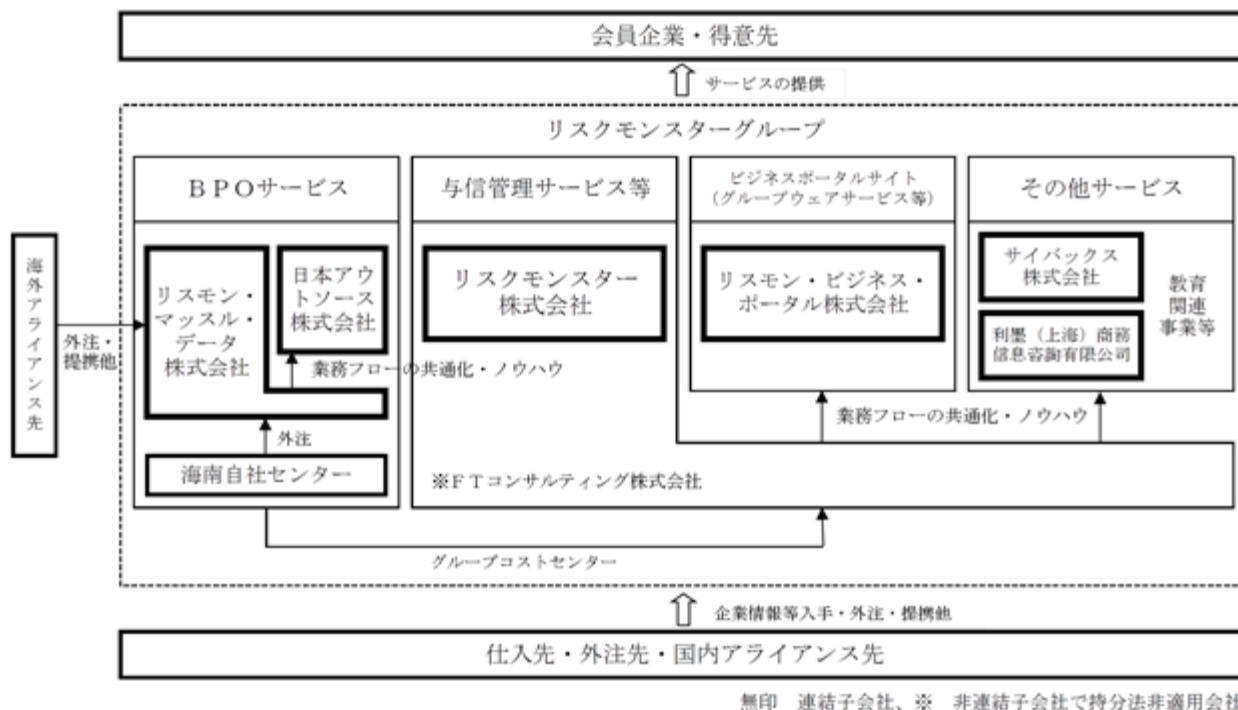
様々な与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、取引先の仕入債務のシェアを考慮した売込限度金額、さらに会員企業の決裁権限に応じた決裁限度金額の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注3) アラーム通知

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールにて通知しております。

(事業系統図)

当社グループの状況を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リスモン・マッスル・データ株式会社	東京都千代田区	30	BPOサービス	100.0	データ解析等のアウトソーシング他役員の兼任等
(連結子会社) 日本アウトソース株式会社(注)2	東京都渋谷区	30	同上	100.0 (100.0)	システム開発他役員の兼任等
(連結子会社) リスモン・ビジネス・ポータル株式会社(注)4	東京都千代田区	30	ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	95.0	サービス利用他役員の兼任等
(連結子会社) サイバックス株式会社(注)3	東京都千代田区	30	その他	91.9	同上
(連結子会社) 利墨(上海)商務信息咨询有限公司(注)2	中国上海市	50	その他	80.0 (80.0)	システム開発他役員の兼任等

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. リスモン・ビジネス・ポータル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

リスモン・ビジネス・ポータル株式会社

(1) 売上高	540,913千円
(2) 経常利益	138,558千円
(3) 当期純利益	84,039千円
(4) 純資産額	668,680千円
(5) 総資産額	780,505千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス等	60 (17)
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	11 (4)
BPOサービス	14 (22)
報告セグメント計	85 (43)
その他	8 (-)
合計	93 (43)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65	34.0	6.0	5,182

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス等	60 (17)
その他	5 (-)
合計	65 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融財政対策等の効果により円安・株高傾向が継続し、緩やかな回復基調が続いております。一方、消費税率引き上げによる経済の冷え込みや新興国経済の成長鈍化など不安材料が払拭されないことから、景気の先行きは依然予断を許さない状況が続いております。当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、景気回復への期待感を背景に企業収益が緩やかに回復しつつあるものの、依然として企業全般における経費削減傾向が続いている事業環境となりました。

こうした状況の下、当社グループは、3ヶ年計画「第3次中期経営計画（2011～2013年度）」の基本方針に沿い、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・顧客毎の様々なニーズに合わせてカスタマイズできる与信管理クラウドサービス「プレミアムパック」をリリース（4月）
- ・中小企業金融円滑化法期限切れとアベノミクスによる景気の変動に対応し、「RM格付」の格付ロジックを改訂（5月）
- ・企業情報簡易レポートサービス「よくばりPDF」を改訂（6月）
- ・独自評価指標算出システム「社内格付システム」をリリース（7月）
- ・取引先全体分析サービス「ポートフォリオサービス」を改訂（8月）
- ・連結子会社リスモン・マッスル・データグループが「破産配当金データ作成アウトソーシング」を提供開始（8月）
- ・株主優待制度の実施を決定（8月）
- ・与信管理関連書籍第4弾として「与信管理奮闘日記」を出版（9月）
- ・スマートフォンアプリ「倒産度チェック」をリリース（9月）
- ・九州営業所の営業開始（10月）
- ・景気の変動や最新の倒産動向に対応し、「RM格付」の格付ロジックを改訂（11月）
- ・継続取引先モニタリングサービス「e-管理ファイル」リニューアル（12月）
- ・連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が新サービス「J-MOTTO Web給与明細サービス」をリリース（1月）
- ・RM格付の成績表や倒産分析レポートをまとめた「アナリストモンスター」の無料掲載スタート（1月）
- ・A I U損害保険株式会社の取引信用保険「リスクモンスター格付特約セット 取引信用保険」発売開始（3月）
- ・当連結会計年度に発表したリスモン調べ
 - 「世界に誇れる日本企業」アンケート調査結果（4月）
 - 「独創性を感じる日本企業」アンケート調査結果（5月）
 - 「金持ち企業ランキング」調査結果（6月）
 - 「長生き企業ランキング」調査結果（8月）
 - 「環境への配慮が感じられる企業ランキング」調査結果（9月）
 - 「九州・沖縄長生き企業ランキング」調査結果（9月）
 - 「経営者のイメージが強いと感じる日本企業」調査結果（10月）
 - 「この企業に勤める人と結婚したいランキング」調査結果（11月）
 - 「お子さん／お孫さんに勤めてほしい企業」調査結果（12月）
 - 「10年間A格を維持している企業」調査結果（1月）
 - 「仕事に対する満足度」調査結果（2月）
 - 「離婚したくなる亭主の仕事」調査結果（3月）

その結果、売上高につきましては、BPOサービス等の売上高が落ち込んだものの、主力である与信管理サービス等及びビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）が堅調に推移したことや、平成24年9月に利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）を設立しその他の売上高が増加したことに伴い、当連結会計年度の売上高はほぼ前年同期並みの2,451,189千円（前年同期比100.8%）となりました。

利益につきましては、ビジネスポータルサイトが順調だったものの、与信管理サービス等において先行投資があったこと等により、営業利益は234,384千円（前年同期比94.9%）となりました。また、保険解約返戻金や投資事業組合運用益、投資有価証券売却益を計上したこと等により経常利益は281,007千円（前年同期比111.3%）、当期純利益は162,717千円（前年同期比123.5%）となりました。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		前年同期比 (%)
		対売上比 (%)		対売上比 (%)	
売上高(千円)	2,432,010	100.0	2,451,189	100.0	100.8
営業利益(千円)	246,990	10.2	234,384	9.6	94.9
経常利益(千円)	252,417	10.4	281,007	11.5	111.3
当期純利益(千円)	131,795	5.4	162,717	6.6	123.5

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績について

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

ア) 与信管理サービス等について

当連結会計年度の与信管理サービス等の売上高の合計は1,493,055千円(前年同期比100.6%)、セグメント利益は136,493千円(前年同期比85.8%)となりました。

A S P・クラウドサービスの売上高はほぼ前年同期並みだったものの、コンサルティングサービスが好調で、与信管理サービス等全体では売上高が前年同期を上回りました。一方、セグメント利益につきましては、施策実行や九州営業所の立ち上げなどの先行投資により前年同期を下回りました。

与信管理サービス等の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	
与信管理サービス等	A S P・クラウドサービス(千円)(注)2	1,263,380	99.7	
	コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス及びマーケティングサービス(千円)	158,176	107.9
		その他(千円)(注)3	71,498	100.5
		コンサルティングサービス売上高合計(千円)	229,674	105.4
	与信管理サービス等売上高合計(千円)	1,493,055	100.6	

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 2.当社が独自に開発したシステム「RM2 Navi System」を利用して、企業信用情報提供会社の有する約260万社の企業情報の信用力を定量化し、インターネット経由で与信情報を提供するサービス
- 3.「金融サービス」等を含むその他サービス

イ) A S P・クラウドサービス

サービス単価の高い一部サービスの利用件数が低調だったものの、単価の低いサービスの利用が好調だったこと等に伴い、与信管理サービス等のA S P・クラウドサービスの売上高はほぼ前年同期並みの1,263,380千円(前年同期比99.7%)となりました。

与信管理サービス等の会員数の推移(累計)は、次のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
会員数(注)	4,400	4,720	4,820
(内、提携会員数)	(1,404)	(1,690)	(1,745)

(注)インターネット等を介して与信管理サービスを利用できる会員及び提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

ロ) コンサルティングサービス

ポートフォリオサービスの受注件数及び受注単価が増加したこと等に伴い、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高は158,176千円（前年同期比107.9%）となりました。また、金融サービス等を含むその他の売上高が71,498千円（前年同期比100.5%）となり、コンサルティングサービスの売上高の合計は229,674千円（前年同期比105.4%）となりました。

イ) ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）について

当連結会計年度のビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高の合計は540,913千円（前年同期比100.3%）、セグメント利益は138,849千円（前年同期比108.6%）となりました。

会員数は減少しているもののディスク容量の利用が堅調に推移し、ASP・クラウドサービスの売上高の増加とセグメント利益に寄与いたしました。

ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
ビジネスポータル サイト（グループ ウェアサービス等 ）	ASP・クラウドサービス（千円）（注）2	484,692	101.5
	その他（千円）（注）3	56,221	90.4
	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等） 売上高合計（千円）	540,913	100.3

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員向けサービス
- ホスティングサービス等を含むその他サービス

また、ビジネスポータルサイトの会員数及びユーザー数の推移（累計）は次のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
会員数（ID数）	3,788	3,564	3,330
ユーザー数	130,215	128,278	125,609

（注）インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員及びユーザー数

ウ) BPOサービスについて

当連結会計年度のデジタルデータ化サービス等を中心としたBPOサービスの売上高の合計は330,496千円（前年同期比86.2%）、セグメント損失は15,187千円（前年同期はセグメント損失21,903千円）となりました。

主力のデジタルデータ化等BPOサービスが低調だったことや、前期に一部の売上高をその他のセグメントに移管したこと、労働者派遣法の改正に対応したこと等に伴い売上高が前年同期に比べ減少いたしました。一方で、グループの事務処理集中センターとしてコストセンター部門の費用を負担しているものの、国内処理センターの集約等の効果でセグメント損失が減少しました。

BPOサービスの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
BPOサービス (注) 2	デジタルデータ化等BPOサービス（千円）	330,496	86.2

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）サービス

エ) その他サービスについて

当連結会計年度の教育関連事業等を含むその他の売上高は159,925千円（前年同期比126.2%）、セグメント損失は17,697千円（前年同期はセグメント損失14,275千円）となりました。

売上高が増加したことや業務フローの共通化を進めた結果、前年同期に比べ改善したものの、固定費の回収までは至らずセグメント損失となりました。また、定額制の新社員研修サービス「サイバックスU n i v .」を利用できる会員は710会員となりました。

なお、平成24年9月に設立した利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）が運営する中国におけるポータル事業等の会員数は905会員となりました。

その他のセグメントの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
その他	「教育関連事業」等を含むその他サービス（千円）	159,925	126.2

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

会員数について

当連結会計年度末の会員数は、与信管理サービス等が4,820会員、ビジネスポータルサイトが3,330会員、その他会員が1,615会員、合計9,765会員となりました。会員数の推移（累計）を示すと、次のとおりであります。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
与信管理サービス等（注）1	3,043	3,488	4,400	4,720	4,820
ビジネスポータルサイト （グループウェアサービス等）（注）2	4,214	3,955	3,788	3,564	3,330
その他（注）3	-	-	-	563	1,615
会員数合計	7,257	7,443	8,188	8,847	9,765

（注）1．インターネット等を介して与信管理サービスを利用できる会員及び提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

2．インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員

3．定額制の新社員研修サービス「サイバックスU n i v .」または中国におけるグループウェアサービス等を利用できる会員

4．会員数は当社に登録されているID数

なお、上記において重複登録している会員が一部あります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により365,682千円増加、投資活動により142,719千円減少、財務活動により150,975千円増加した結果、現金及び現金同等物は377,115千円増加し、期末残高は2,561,571千円（前年同期比117.3%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は365,682千円（前年同期比82.8%）となりました。増加要因として主に税金等調整前当期純利益が292,355千円、減価償却費が257,319千円であったこと、減少要因として主に法人税等の支払額が125,429千円であったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は142,719千円（前年同期比58.0%）となりました。無形固定資産の取得による支出が203,708円、定期預金の預入による支出が201,480千円、定期預金の払戻による収入が201,340千円であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は150,975千円（前年同期は27,560千円の使用）となりました。株式の発行による収入が179,824千円、配当金の支払による支出が31,019千円であったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
与信管理サービス等(千円)	1,492,161	100.6
ビジネスポータルサイト(グループウェア サービス等)(千円)(注)3	540,202	100.5
BPOサービス(千円)(注)4	306,251	98.6
報告セグメント計(千円)	2,338,614	100.3
その他(千円)(注)5	112,574	112.7
合計(千円)	2,451,189	100.8

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員向けサービス

4. デジタルデータ化サービス等を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービス

5. 「教育関連事業」等を含むその他サービス

3【対処すべき課題】

(1) 第4次中期経営計画(2014~2015年度)

当社グループは、「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に置き、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、平成23年度から平成27年度までの長期ビジョンの達成に向けたマイルストーンとして、平成23年に「第3次中期経営計画(2011~2013年度)」を策定し、目標達成に向けて邁進してまいりましたが、いくつかの主要目標を達成することが出来ませんでした。

そのため、「第3次中期経営計画(2011~2013年度)」の成果と基本方針を継承・発展させるとともに先行き不透明感に対応するため、平成26年4月に再チャレンジ新2ヶ年計画「第4次中期経営計画(2014~2015年度)」をスタートいたしました。今後も引き続き、社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

なお、全体的な基本方針と事業別の基本方針に大きな変更はありません。

(全体的な基本方針)

事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

投資について

営業キャッシュ・フロー内での運用の中で既存サービスの品質及び顧客満足度を高める投資やセキュリティ強化の投資を行うとともに、新サービスに積極的に投資してまいります。

資本業務提携について

当社グループの中長期的戦略に合致し、企業価値向上に資することが見込まれる案件につきまして、引き続き資本業務提携を検討してまいります。

配当について

当社は、当連結会計年度において1株当たり8.5円(1単元当たり850円)の配当を実施いたしました。今後も、配当性向20%以上を目安に安定的な配当を目指してまいります。

(事業別の基本方針)

与信管理サービス事業

BPOサービス事業での業務請負運営ノウハウ及びシステムの管理運営ノウハウを総合し、会社設立来標榜している「あなたの会社のe-審査部」(与信管理アウトソーシング事業)への足がかりといたします。収益性の安定成長を最優先課題とし、独自データベースの構築やソフトウェア投資水準の適正化により固定費を圧縮することで、限界利益率の向上を図ります。

ビジネスポータル事業

事業の核であるグループウェアは広く一般的に利用されているソフトウェア及びハードウェアとの連携を強化することで安定成長を目指します。また、ポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

BPOサービス事業

国内外センターのそれぞれの役割を明確にし、グループ連携と採算管理を徹底することで、グループ全体のコスト削減に貢献いたします。また、業務請負サービスでのシナジーを追求してまいります。

その他事業

新規開発投資の再開及び事業の挺入れを行い、継続的に利益が出る事業基盤づくりに注力いたします。

(2) 対処すべき課題

当社は、「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」を企業使命として、事業を通じて、取引先の満足度を高め、多様化するニーズに対して、「プロフェッショナルな商品及びサービスを提供」し続ける企業を目指しております。

当連結会計年度において、当社グループが対処すべき課題について、従来から推進してきた方向性においての重要な変更はございません。当社グループは、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させるために、事業別に戦略的取り組みを実施することで中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き是正及び予防措置を講じてまいります。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

会員に対するサービスの浸透度合いについて

当社は、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いを高めていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた取り組みとして、既存サービスへの追加投資を行い顧客満足度を高める等サービスの一層の拡充を図る施策を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門部隊を増員し対応してまいります。

システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したシステム「RM2 Navi System」によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、効率的なキャパシティ管理、二重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生を軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したシステム「RM2 Navi System」と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続きグループ内での業務フローの共通化を進め、少数精鋭による低コストオペレーションを維持し、収益獲得のための体制をさらに強化してまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)の概要

当社は、平成12年9月、我が国経済を支える中堅・中小企業を中心とした企業社会の公正な発展と経済の活性化に貢献するため、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立すべく設立されました。「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」並びに「プロフェッソナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に掲げ、設立以来、企業の経営に不可欠な与信管理をはじめとした企業のリスクマネジメントシステムを支える社会のインフラの一翼を担うことを使命に歩み続けてまいりました。

当社グループの事業内容は、与信管理サービス事業、ビジネスポータルサイト事業、BPOサービス事業、教育関連事業をはじめとするその他事業、の4本に大別され、当社グループの企業価値の源泉は、国内最大級のデータベースと高いデータ分析力、これまでの事業展開により培ってきた豊富な実績とノウハウ、それらを継承すると共に、企業理念の実現に向けその一翼を担う当社従業員の存在、各サービス事業を通じて得られた9,000を超える顧客企業様や取引先との信頼関係、顧客企業様に間断なく高付加価値な情報を提供するため、「RM2 Navi System」や「J-MOTTO(ジェイモット)」等の安定的な稼働を支えるシステムインフラの開発・運用体制、当社の既存基盤の強化や新規事業への拡大を経済的側面から支えるため、中長期的な投資を可能とする健全で強固な財務体質等にあり、こうした有形無形の経営資源が相互に結合することによって当社の企業価値が生み出されており、これらが中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配す

る者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えます。そして、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに行われる当社株券等の大量取得や買収提案や、また、株式の大規模な買付けの中には、その目的から見て当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、当社株主の皆様当社株式等の売却を事実上強要するもの、被買収会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものもあり得ます。

当社はこのような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大規模な買付け等を行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することは不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(1) 企業価値向上等のための施策

当社現経営陣は、次のとおり中長期的な経営計画の推進と、コーポレート・ガバナンスの充実の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

長期ビジョンについて

当社グループでは、設立から10年以上が過ぎ、グループの存在意義である企業理念に立ち返り、次のとおり、2015年までの長期ビジョンを制定いたしました。長期ビジョンをグループ全体で共有し、企業姿勢を明確に表明していくことで、一丸となって目標の達成に取り組み、株主の皆様や顧客企業様に支持され、永続的に発展し続けることを目指しております。

- a ホワイトカラーの高齢化、空洞化への対応の中で、顧客企業様が競争力を発揮できるようなサービスを提供し、頼られる企業を目指します。
- b 既存事業の収益を安定成長させながら、安定的な事業規模を目指します。
- c 海外事業、海外ネットワークを展開します。
- d 継続的な利益を確保すると同時に安定配当の基盤をつくります。

中期経営計画について

上記の長期ビジョンの達成に向けたマイルストーンとして、平成23年に「第3次中期経営計画（2011～2013年度）」を策定し、目標達成に向けて邁進してまいりましたが、いくつかの主要目標を達成することが出来ませんでした。

そのため、「第3次中期経営計画（2011～2013年度）」の成果と基本方針を継承・発展させるとともに先行き不透明感に対応するため、平成26年4月に再チャレンジ新2ヶ年計画「第4次中期経営計画（2014～2015年度）」をスタートいたしました。

なお、「第4次中期経営計画（2014～2015年度）」の詳細につきましては、前掲「(1) 第4次中期経営計画（2014～2015年度）」に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、直接の顧客企業様はもとより株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制の構築に努めております。

当社の財務及び事業活動等の経営に関する業務は、当社の最高意思決定機関である株主総会において、当社株主の総意で信任された取締役がこれを執り行っております。当社取締役会は社外取締役1名を含む3名で構成され、迅速な経営の意思決定と機動的な業務執行が可能な状態にあり、取締役の役割・責任も明確化が図られております。また、監査役監査については3名全員の監査役が社外監査役であり、取締役会はもとより、その他重要会議にも出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、会計監査人とも緊密な連携を保ち、監査の透明性、客観性を高めた監査を実施することにより、業務の適正性を確保しております。

なお、当社は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものとして東京証券取引所の定める基準に適合する社外取締役1名及び社外監査役3名を独立役員として選任し、一般株主の利益が害されることがないよ

う、独立性の高い役員による当社経営に対する監視・監督機能を強化し、経営の健全性及び意思決定のプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記1．に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成25年5月8日開催の取締役会において、「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」（以下「本規則」という。）の継続を決議し、本規則について、平成25年6月27日開催の第13回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本規則は、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」という。）を15%以上取得し保有者となる行為またはその提案（以下「大量買付け」といい、大量買付けを行う者を「大量買付け者」という。）が、大量買付け者によって行われる場合に、当該大量買付けにいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続きを設定することを目的としております。

大量買付けが行われる場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があります。そのためには、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含む。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付けが行われた際に、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様意思を確認するための手続きや当社取締役会による対抗措置が発動される場合の手続き等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えており、本規則において、大量買付けが行われた場合に大量買付け者や当社取締役会が遵守すべき手続き、当社株主の皆様意思を確認するための手続き等を客観的かつ具体的に定めております。

本規則の概要は以下のとおりです。なお、本規則（「附則1．情報開示を求める事項」及び「附則2．新株予約権の概要」を含みます。）の詳細につきましては、平成25年5月8日付当社プレスリリース「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ（当社ウェブサイト（アドレス：<http://www.riskmonster.co.jp/>）に掲載しております。）をご覧ください。

大量買付けに関する手続き

大量買付け者及びそのグループ等が、当社との合意がないままに、大量買付けを行おうとする場合には、当該大量買付けの実施に先立って、本規則に定める大量買付け提案書等を当社取締役会宛に提出していただきます。

大量買付け者及びそのグループ等から提出された大量買付け提案書等については、（イ）形式的に不備がなく、不正確なものではないこと、（ロ）かかる大量買付けの方法の適法性について日本国内の弁護士による意見書が提出されていること、（ハ）「附則1．情報開示を求める事項」として十分であること、の各要件が充足されている（上記（イ）～（ハ）の全ての要件を充足するものを、以下「適正開示情報」という。）か否かについて、確認を行います。その上で、当社取締役会は、これを受けて、当該大量買付け提案書等の内容が本規則に照らし、不十分であると判断した場合には、大量買付け者及びそのグループ等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報及び資料を提供または提出するよう求めることがあります。この場合、大量買付け者及びそのグループ等においては、当該期限までにかかる情報及び資料を当社取締役会に追加的に提供しなければならぬものとします。

当社取締役会が、当該大量買付け提案書等の内容が適正開示情報であると判断した場合、当社取締役会はその旨を公表し、下記に定める検討期間において、当該大量買付けが、下記に定める適正買付け提案に該当するか否かについて検討するものとします。かかる検討にあたっては、当社取締役会が取締役としての責務である善管注意義務及び忠実義務に従って、当社とは独立した専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタント、投資銀行、証券会社等を含み、以下「外部専門家」という。）との協議またはその助言に基づいて誠実かつ慎重に行うものとします。

検討の結果、当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める下記の適正買付け提案の要件を満たしていないと判断した場合には、下記にその概要を定める新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うものとします。当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める適正買付け提案としての要件を満たしていると判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると認められる場合を除き、本規則に定める手続きに従って本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて、下記に定める株主意思確認決議の手続きを行います。

また、大量買付け者及びそのグループ等が、本規則に従わずに大量買付けを行う場合には、当社取締役会は、当該大量買付けについて、外部専門家との協議またはその助言に基づいて検討し、その結果、本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさないと判断した場合には、大量買付け者が本規則に従わないことを確認した上で、本新株予約権の無償割当てを実施することがあります。

適正買付け提案の要件

大量買付けが、本規則に定める適正買付け提案とされるためには、次の(イ)～(ホ)のすべての要件を満たしている必要があります。(イ)当社経営権の取得または会社支配権の変動を目的とする大量買付けであること、(ロ)公開買付けまたは当社の株主が平等に当社の株券等を売却する機会が与えられているその他の方法による大量買付けであること、(ハ)大量買付けに先立って大量買付け者が当社取締役会に提出する大量買付け提案書等が適正開示情報の要件を充足していること、(ニ)下記の株主意思確認決議の手続きがなされるまで、公開買付けの開始またはその他の方法による大量買付けに着手しないこと、(ホ)本規則で明示的に定めた当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用目的をもってなされる提案類型でないこと。ここで、濫用目的をもってなされる提案類型とは、いわゆる()グリーンメイラーである場合、()焦土化経営目的である場合、()資産等流用目的である場合、()配当・高値売り抜け目的である場合、()二段階以上での強圧的な買付け提案である場合、()大量買付け者及びそのグループ等が真摯に合理的な経営を目指すものではなく当社または当社株主に回復し難い損害をもたらすと信じるに足る合理的な根拠が認められる場合、()大量買付け者及びそのグループ等が反社会的勢力等公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的に認められる場合、()法令または定款に違反しもしくは本規則を遵守しないことが客観的かつ合理的に認められる場合の其々を言います。これらについては、当社取締役会が、外部専門家との協議またはその助言に基づいて、その該当性の合理的根拠等の有無を誠実かつ慎重に検討し判断いたします。

検討期間の定め

大量買付け者及びそのグループ等から提出された適正開示情報につきましては、当社株主が大量買付けに関し、適正かつ十分な情報に基づいて、適切かつ合理的な判断が行えるように、当社取締役会が外部専門家との協議またはその助言を得て、誠実かつ慎重な調査・検討を行います。このための検討期間として、当社取締役会は適正開示情報を受領した日から3日以内に適正開示情報受領日を公表し、当該日を起算日として、適正買付け提案が全株式を対象とする全額現金(円貨)対価の公開買付けによる場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内と明確に定めております。

なお、当社取締役会が受領した適正開示情報につきましては、当該大量買付けに関連し、当社の企業価値または株主共同の利益を維持し向上させる目的で使用いたします。

株主意思確認決議の手続き

大量買付けが本規則に定める適正買付け提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株式共同利益の最大化に資すると認められる場合を除き、かかる大量買付けに関して本新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かについて、当社株主の皆様意思を確認する決議(以下「株主意思確認決議」という。)を実施いたします。

当社は、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当てを実施することについて賛同が得られた場合には、本規則に従い本新株予約権の無償割当てを行います。他方、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当ての実施が否決された場合には、当該株主意思確認決議の手続きを実施する前提となった条件に従って大量買付けが行われる限り、当該大量買付けに関し本新株予約権の無償割当てを行いません。

本新株予約権の概要

株主意思確認決議または当社取締役会の決議により本新株予約権の無償割当ての実施が決定された場合、本新株予約権が当社株主(ただし、当社を除く。)の皆様に対して無償で割当てられます。本新株予約権は、当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当基準日」という。)における当社の最終の株主名簿に記録された株主(ただし、当社を除く。)の皆様に対し、保有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。

新株予約権者は、権利行使期間内に行使価額相当の金銭(発行される当社普通株式1株につき1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める価額)を払込むことにより権利行使ができますが、大量買付け者及びそのグループ等はこの権利を行使することはできません。

本新株予約権には、譲渡制限が付されており、当社株主の皆様(大量買付け者及びそのグループ等を含む。)が譲渡をご希望する場合には、当社取締役会の承諾が必要となります。

また、本新株予約権には取得条項が付されており、当社は取得条項に基づいて、(イ)新株予約権無償割当て決議後に大量買付けが撤回された場合等に無償で本新株予約権を取得する場合や(ロ)大量買付け者及びそのグループ等以外の新株予約権者に対し、対価として当社普通株式を交付することによって、本新株予約権を取得する場合があります。なお、新株予約権証券は発行されません。

3. 以上の取り組みに関する取締役会の判断及び判断理由

(1) 企業価値向上等のための施策について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のためには、顧客企業様を増加させていくことによる持続的成長の実現が必要不可欠であり、それを実現させるためにはインフラ整備等のための健全で強固な財務体質の継続的維持も重要と考えられることから、前述の中長期的な経営戦略を策定し遂行に努めております。また、コーポレート・ガバナンスは、経営の効率性・社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応するために重要であり、その強化に努めております。

これらの取り組みは、当社企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものと考えております。

(2) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

本規則は、大量買付けが行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保するためのものです。その内容は、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に必要なかつ十分な判断材料を提供すること、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者である外部専門家との協議や助言に基づいて迅速かつ誠実に検討することなどの手続きを予め明確に定めるものです。また、本規則は、(ア)当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時、(イ)当社取締役会により本規則の廃止が決定された時、(ウ)平成25年6月27日開催の第13回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されるなど、株主の皆様が意思が反映されるよう規定されております。以上により、この取り組みは基本方針に沿うものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載はすべてのリスク要因を網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(現在の事業内容に関するリスクについて)

株式会社東京商工リサーチへの依存度について

当社グループの事業において、企業情報のデータベースの質、量、継続利用性は当社グループの事業を継続する上で不可欠なものとなっております。当社グループは設立以来、当社株主でもある株式会社東京商工リサーチの有する企業データベースを利用してありますが、当連結会計年度において当社グループの情報利用料全体に占める割合は86.2%であります。同社とは中長期的な成長と事業戦略等を視野に入れ、両社が相互のビジネスを発展させることを目的に、「業務提携契約書」及び「企業情報の取扱いに関する基本契約書」を締結し、設立以来、長期契約を更新しております。当連結会計年度末現在、同社は当社株式の7.7%を保有し当社の筆頭株主となっており、今後も継続的に保有する意向であります。また、当社グループは、同社との間に今後も良好な関係を維持するための関係を構築しております。しかしながら、何らかの理由により当該情報利用契約等が継続されない場合は、当社グループの事業の継続性に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、同社と平成24年3月付で当該情報利用契約等を平成27年3月まで更新する覚書を締結いたしました。

A S P・クラウドサービスへの依存及び収益構造について

当社グループは、現在のところ、インターネットを利用したA S P・クラウドサービスが主な事業となっております。当連結会計年度の与信管理サービス事業及びビジネスポータル事業を含むA S P・クラウドサービスの売上高の合計が売上高全体に占める割合は69.2%と高比率となっております。A S P・クラウドサービスの収益は、新規獲得会員及び総会員数の推移、会員の退会率の推移、各会員企業の利用料金等により大きな影響を受けます。また、新規A S P・クラウドサービスのための先行投資等の費用が発生する場合、一時的な当社の収益を悪化させる要因となり、経営状況その他に重要な影響を及ぼす恐れがあります。今後も引き続き、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げ、A S P・クラウドサービスを核としつつ、業務提携や周辺ビジネスへの取り組み等を積極的に展開してまいります。

顧客情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、会員企業に係る情報及びその他企業情報等多くの機密情報を扱っており、情報の取扱いには細心の注意を払っております。情報の取扱いに係わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムの

セキュリティ強化、情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに、「ISO/IEC27001」（注）認証及びプライバシーマークの取得等、会員企業の情報管理の強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC27001

企業の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）が、国際標準規格であるISO/IEC27001に準拠していることを認定する評価制度

システム障害について

当社グループでは、耐震性・防火性に優れた建物に機器等を設置し、24時間365日でのシステム稼動状況監視、電源及びシステムの二重化、外部からの不正侵入を検知する装置の導入、システムの大規模障害を想定した定期的な復旧テストの実施、システム運用規程の整備、システム運用に関する内部監査を行うとともに「ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）」（注1）及び「ISO9001（品質マネジメントシステム）」（注2）認証取得等の対策を実施しております。しかしながら、当社グループの事業においてインターネットを利用することによる外部からの不正な手段による通信の妨害、基幹通信ネットワークの障害、ネットワーク・サーバー等の機器動作不良、プログラムの動作不良、自然災害等の不測の事態が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）

ITを使用してサービスを提供する組織が、サービス品質及び顧客満足度向上のためにP・D・C・A（Plan・Do・Check・Act）サイクルを用いて継続的にサービス及びシステム運用を改善するための仕組み

（注2）ISO9001（品質マネジメントシステム）

主に情報システムの設計・開発のフェーズにおける品質向上のためにP・D・C・A（Plan・Do・Check・Act）サイクルを用いて継続的に改善するための仕組み

（競合について）

当社グループは、インターネットを利用して、格付付与及び与信限度額の提供等の与信管理サービス事業を行っております。同様のサービスを行う企業は数社存在いたしますが、現時点は当社グループの事業領域において先行者メリットを十分に享受し優位性を確保していると認識しております。しかし、当該事業は参入障壁が低く、新規参入者は増加すると予想されるため、例えば大手の企業信用情報提供会社等、競合他社の出現による会員企業数の減少及び競争激化等による収益性悪化により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（サービスの陳腐化について）

インターネット関連技術及びそのビジネスモデルは変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であり、主として「RM2 Navi System」の機能追加及びセキュリティ強化のためのハードウェア増設等への積極的な投資を計画しております。このように、当社グループは今後も不断な経営努力を行っていく方針ですが、新サービス導入または既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを何らかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また、新しいインターネット関連技術及びビジネスモデルの変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況が現出した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（新規事業に伴うリスクについて）

現在、当社グループは、これまでの与信管理サービス事業から得たノウハウを活用し、新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループとしては、未経験分野もあり、不確定要素があることも否めません。これらの新規事業展開、業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社が出資する子会社等と協業し、相乗効果を発揮するため、必要に応じて当社役員及び当社従業員が子会社等の役員を兼任し、また当社からの従業員の出向を行う場合があります。しかしながら、当社事業とその子会社等の事業に競合が生じた場合やその他の事由により、当社事業において相乗効果が発揮または期待できなくなる可能性があります。そのような場合には、当社役員及び従業員が役員を兼任、出向しているにも関わらず、当社事業の経営成績及び財政状況に影響が及び可能性があります。

（知的財産権について）

当社グループはこれまで、著作権法を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社グループでは知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他)

新株予約権（ストックオプション）の付与について

当社では、社員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式総数は213,400株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数の5.1%にあたります。今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる社員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

人材について

当社は、当連結会計年度末現在において取締役3名（うち非常勤1名）、監査役3名（うち非常勤2名）及び従業員が連結で93名、個別で65名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充を図る方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。または、人材を採用し人材育成ができなかった場合や、各部署において相当数の社員が、短期間のうちに退職した場合も、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループの情報販売（格付情報）は「企業の格付けをする」という観点から、その格付情報を不服として、格付対象企業より訴訟を起こされる可能性があります。当社グループのサービス利用においては、会員企業との間に守秘義務契約があり、第三者からの格付情報を不服とする訴訟については、契約上起こる可能性は少ないと考えますが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社東京商工リサーチ	業務提携契約書	双方の収益の拡大を目指し、相互のビジネスを発展させるための取り決め	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで (以降、1年毎に自動更新)
		企業情報の取扱いに関する基本契約書	企業情報関連サービスの取扱いに関する基本事項等	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで (以降、1年毎に自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高の分析

与信管理サービス等につきましては、主力のASP・クラウドサービスの売上高が1,263,380千円（前年同期比99.7%）とほぼ前年同期並みだったものの、コンサルティングサービスの売上高が229,674千円（前年同期比105.4%）と堅調で、与信管理サービス等全体では1,493,055千円（前年同期比100.6%）となりました。

また、ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高が540,913千円（前年同期比100.3%）と堅調に推移しました。

教育関連事業等を含むその他サービスの売上高は、平成24年9月に設立した利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）が売上高の増加に寄与し、159,925千円（前年同期比126.2%）となりました。

一方、減少要因といたしましては、BPOサービスにおいて主力のデジタルデータ化等が低調だったことや、一部の売上をその他のセグメントに移管したこと、労働者派遣法の改正に対応したこと等に伴い1330,496千円（前年同期比86.2%）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,451,189千円（前年同期比100.8%）となりました。

収益の分析

当連結会計年度の売上総利益は1,325,346千円（前年同期比101.3%）、対売上比54.1%（前年同期は53.8%）、営業利益は234,384千円（前年同期比94.9%）、対売上比9.6%（前年同期は10.2%）、経常利益は281,007千円（前年同期比111.3%）、対売上比11.5%（前年同期は10.4%）、当期純利益は162,717千円（前年同期比123.5%）、対売上比6.6%（前年同期は5.4%）となりました。

セグメント利益につきましては、ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）が138,849千円（前年同期比108.6%）と順調に推移したものの、与信管理サービス等において先行投資があったことによりセグメント利益が136,493千円（前年同期比85.8%）となったこと、BPOサービスにおいて売上高減少の影響によりセグメント損失15,187千円（前年同期はセグメント損失21,903千円）となったことや、教育関連事業等を含むその他サービスにおいてセグメント損失17,697千円（前年同期はセグメント損失14,275千円）となり、全体では前年同期を下回りました。

一方、保険解約返戻金や投資事業組合運用益、投資有価証券売却益の計上など財務的な要因もあり、経常利益は281,007千円（前年同期比111.3%）、当期純利益は162,717千円（前年同期比123.5%）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度と比べ378,989千円増加し、3,026,662千円となりました。これは主に、株式の発行による払込や投資有価証券の売却等により現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ104,408千円減少し、1,120,481千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び時価評価によるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ274,580千円増加し、4,147,143千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ7,280千円減少し313,281千円、固定負債は17,354千円減少し41,305千円となりました。その結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ24,634千円減少し、354,586千円となりました。

純資産は、当期純利益を計上したことや新株予約権の行使等により前連結会計年度と比べ299,215千円増加し、3,792,556千円となりました。また、自己資本比率は90.3%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	91.9	84.8	89.4	89.1	90.3
時価ベースの自己資本比率(%)	59.2	49.2	56.3	50.3	54.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	0.2	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	198.8	308.3	2,198.8	3,461.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 平成22年3月期につきましては、有利子負債及び利払いがないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成25年4月より3ヵ年計画「第4次中期経営計画(2014~2015年度)」をスタートいたしました。

なお、「第4次中期経営計画(2014~2015年度)」の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針についての詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は235,961千円であり、セグメント別の設備投資の概要を示すと以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

セグメントの名称	内容	当連結会計年度
与信管理サービス等	システムサーバー増強等	17,282千円
	サービス基幹ソフトウェア増強等	162,360千円
ビジネスポータルサイト	サービス基幹ソフトウェア増強等	23,326千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	与信管理 サービス等	統括業務 施設	33,393	34,794	399,232	10,227	477,648	56(13)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定であります。
 3. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は96,908千円であります。
 4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、()は外数で臨時雇用者の年間の平均人数であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの設備投資の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 千代田区	与信管理 サービス 等	「RM2 Navi System」等の 増強・機能強 化	138,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
提出会社 本社	東京都 千代田区	与信管理 サービス 等	基幹システム の増強・運用 強化	64,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
リスモン・ ビジネス・ ポータル 株式会社 本社	東京都 千代田区	ビジネス ポータル サイト	「J-MOTTO (ジェイモッ ト)」等の増 強・機能強化	82,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,231,600
計	15,231,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,202,700	4,202,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,202,700	4,202,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第1回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	182	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,600 (注)1、3、8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534 (注)4、8	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月2日 至平成26年6月29日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534 資本組入額 267 (注)8	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成16年6月29日定時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めております。

3. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う時は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{1} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権行使期間内であっても、当社株式が証券取引所へ上場されていない、もしくは、店頭市場に公開されていない場合、新株予約権を行使できないものとする。

権利行使期間別の行使可能株数を以下のとおりとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割当てられた新株予約権を次の各号の期間の区分に従い、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利を行使することができる本新株予約権に係る株式数が1株の整数倍でない時には、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

- 1) 起算日から1年を経過した日までは、権利を割当てられた株式数の3分の1に達するまで権利行使をすることができる。
- 2) 起算日から2年を経過した日までは、権利を割当てられた株式数の3分の2に達するまで権利行使をすることができる。
- 3) 起算日から2年を経過した日の翌日から、平成26年6月29日までは権利を割当てられた株式数のすべてについて権利を行使することができる。

（注1）前項において「起算日」とは、平成18年7月2日もしくは、当社株式が証券取引所へ上場または店頭市場に公開した日の何れか遅い日とする。

（注2）権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

その他権利行使の条件については、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、または、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書承認の議案（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）並びに株式移転の議案が株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。

8. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき3株、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第6回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	56	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600 (注)1、2、10	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513 (注)3、10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月29日 至 平成27年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779 資本組入額 390 (注)4、5、10	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6、7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1株とする。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「払込金額」を「処分価額」と読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。

増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者が当社の使用人である場合は、新株予約権行使時においても、当社の使用人であることを要する。ただし、定年による退職その他当社の取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権の割当を受けた者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

7. 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の割当を受けた者が前記「新株予約権の行使条件」の規定により新株予約権を行使できなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の割当を受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の過半数による決定」とする。）による承認を要する。

新株予約権の行使条件

前記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

前記「新株予約権の取得事由及び条件」に準じて決定する。

10. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第7回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,532	同左

	第7回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,200 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月4日 至 平成30年10月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611 資本組入額 306 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 1株当たりの払込金額(行使価額)を記載。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、1株当たりの新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の5営業日の終値平均値）が一度でも行使価額（但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 3) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - 4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第8回新株予約権	
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	3,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	315,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	522 (注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成26年5月2日 至平成31年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 527 資本組入額 264 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	-	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)7

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 1株当たりの払込金額(行使価額)を記載。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、1株当たりの新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の平均株価（当日を含む直近の5営業日の終値平均値）が一度でも行使価額（但し、前記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 3) 当社につき上場廃止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - 4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)1	3,997,917	4,038,300	-	1,107,428	-	670,279
平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日 (注)2	164,400	4,202,700	48,565	1,155,993	48,565	718,844

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	34	13	6	3,004	3,077	-
所有株式数 (単元)	-	2,375	2,788	9,272	1,214	46	26,323	42,018	900
所有株式数の割合 (%)	-	5.65	6.64	22.06	2.89	0.11	62.65	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東京商工リサーチ	東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル	325,500	7.74
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館19階	269,500	6.41
矢崎 宏明	長野県茅野市	197,500	4.69
藤本 太一	東京都杉並区	128,600	3.05
和田 成史	東京都千代田区	120,100	2.85
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造3-1-5	120,000	2.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	109,500	2.60
株式会社オービックビジネスコン サルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32階	100,000	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	91,400	2.17
テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪4-10-8	88,800	2.11
計	-	1,550,900	36.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,201,800	42,018	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	4,202,700	-	-
総株主の議決権	-	42,018	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第 1 回新株予約権

旧商法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員（新株予約権発行日までに入社する者を含む。）に対し、新株予約権を発行することを平成16年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年10月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 名、当社監査役 1 名、当社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	650（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社は、平成17年11月18日付で 1 株につき 3 株、平成24年10月 1 日付で 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式の数は195,000株に調整されております。

第 6 回新株予約権

会社法に基づき、当社の従業員に対し新株予約権を発行することを平成20年11月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	176
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）当社は、平成24年10月 1 日付で 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式の数は17,600株に調整されております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条 3 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月15日~平成26年6月30日)	100,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	50,000	28,117,700
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	43.8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	141,400	68,700	-	-
保有自己株式数	-	-	50,000	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、平成23年3月期に初配当を実施、平成24年3月期は「第3次中期経営計画（2011～2013年度）」をスタートさせ1株当たり750円、平成25年3月期は1株当たり8円（1単元当たり800円）の配当を実施いたしました。「第3次中期経営計画」の最終年度である当連結会計年度につきましては、当初の予定どおり1株当たり8.5円（1単元当たり850円）の配当を実施いたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、今後も継続かつ安定的な配当の実施を目指します。中長期的には配当性向20%以上を目標といたします。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月26日 定時株主総会決議	35,722	8.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	75,900	87,500	66,900	53,900 539	1,609
最低（円）	40,300	32,450	34,800	34,800 380	450

（注）1．最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年10月1日、1株100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	700	799	690	688	607	591
最低（円）	592	614	603	608	530	506

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		菅野 健一	昭和44年5月16日生	平成5年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 当社設立、取締役 平成16年2月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役CEO 平成24年4月 当社代表取締役会長兼CEO 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	67,600
代表取締役社長		藤本 太一	昭和46年5月8日生	平成7年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年9月 当社設立、取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成19年3月 リスモン・マッスル・データ株式会社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役副社長経営全般担当兼カスタマーセンターセンター長兼関連事業統括部部長兼業務部部長兼管理ソリューション部部長 平成23年1月 日本アウトソース株式会社代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社代表取締役COO兼CFO 平成23年6月 サイバックス株式会社代表取締役会長(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長兼COO 平成24年9月 利墨(上海)商務信息咨询有限公司 董事長(現任) 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	128,600
取締役		堀 龍兒	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 岩井産業株式会社(現 双日株式会社)入社 平成8年6月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務執行役員 平成15年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 平成17年6月 株式会社トクヤマ社外監査役(現任) 平成22年6月 大同生命保険株式会社社外取締役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役(現任) 平成26年4月 早稲田大学名誉教授(現任) 平成26年4月 TMI総合法律事務所顧問(現任)	(注)3	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		澁谷 修一	昭和23年4月20日生	昭和47年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 平成2年11月 日本担当証券株式会社社長室長兼経営全般担当 平成5年11月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）根津支店長 平成9年5月 同行船場支店長 平成12年6月 株式会社フジシール取締役営業本部長 平成15年6月 同社常務取締役営業本部長 平成17年6月 同社専務取締役営業本部長 平成19年2月 株式会社フジパートナーズ代表取締役社長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社監査役 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	3,200
監査役		鈴木 龍介	昭和41年9月17日生	平成5年1月 司法書士登録 平成12年4月 行政書士登録 平成12年6月 株式会社鈴木総合事務所設立、代表取締役 平成18年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、代表社員（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成23年6月 株式会社エー・ディー・ワークス社外監査役（現任）	(注) 5	5,500
監査役		奥村 正太郎	昭和30年3月2日生	昭和55年8月 株式会社奥村組入社 平成元年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成13年12月 同社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役 平成18年6月 ヤンマー株式会社社外監査役（現任） 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	3,500
計						211,600

- (注) 1. 取締役堀龍兒は、社外取締役であります。
2. 監査役澁谷修一、鈴木龍介及び奥村正太郎は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 法令に定める取締役の員数を欠く場合に備え、監査役鈴木龍介を補欠取締役として選任しております。なお、補欠取締役の取締役の選任については、当該補欠取締役が監査役を辞任することを条件としております。
8. 当社は、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
寺部 達朗	昭和47年3月15日生	平成6年11月 会計士補登録 平成7年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年3月 イービストレード株式会社設立、執行役員 平成15年10月 同社執行役員 兼 シェアードサービス部管掌 平成16年8月 Rights and Business Management Japan株式会社設立、代表取締役社長（現任） 平成22年7月 当社内部監査室室長 平成26年4月 当社内部監査部部長（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客を大切にし共に繁栄しよう」の企業理念のもと、直接の顧客はもとより株主をはじめとする利害関係者の方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築していきたいと考えております。さらに、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、より透明性のある経営を行っていく所存であります。

企業統治の体制

ア)企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は3名全員が社外監査役であります。監査役会は内部監査部と連携し、監査の透明性、客観性を高めた監査を実施することにより、業務の適正性を確保しております。また、取締役3名のうち1名が社外取締役であり、業務執行に対する独立性を有した監督機能を果たしており、コーポレート・ガバナンス機能を十分に確保していると考えられるため、現在の体制を採用しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクローズ活動・IR活動に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス機構に関する体制は、以下のとおりです。

(株主総会)

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存です。

(取締役・取締役会)

取締役会は、提出日現在、取締役3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。また、意思決定機関である取締役会に対して、審議機関かつ業務執行機関として代表取締役社長を議長とし部課長等で構成される「経営会議」を毎月2回、必要に応じて適宜開催しており、各事業部の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役を選任しております。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の監査役2名（監査役3名は社外監査役）で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役は、取締役会をはじめその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行う他、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査担当者と3ヶ月に1回程度、必要に応じて情報・意見交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

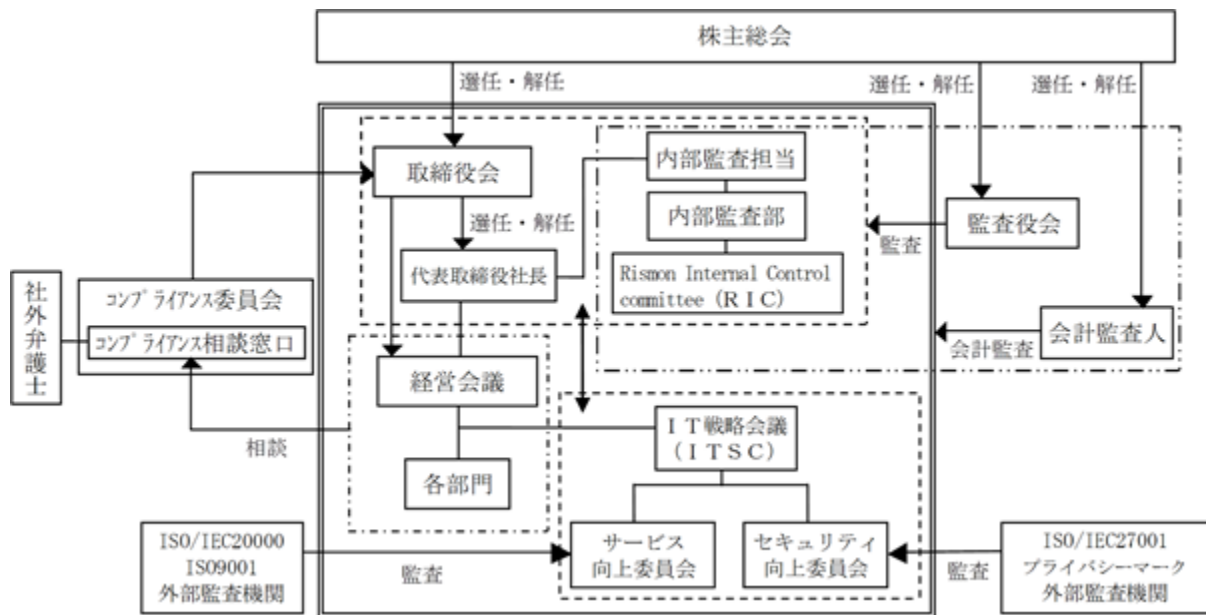
また、監査役の員数が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。

(会計監査人・弁護士等その他第三者の状況)

当社は、監査法人よつば総合事務所と会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、監査を受けております。

また、法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認し、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適切な緊張関係に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、同基本方針に従い内部統制整備を進めております。当該方針の内容は次のとおりであります。

・取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切に共に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社外の通報窓口、または社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

管理ソリューション部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

内部監査部は、リスク管理の状況を監査し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行う。監査結果は担当役員経由で代表取締役等に報告する他、監査役にも報告し、監査役及び内部監査部との相互連携の充実、強化に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (R I C)」を設置する。R I C は、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの評価を実施する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、担当役員を委員長としたIT戦略会議を設けリスクに対処する体制をとる。IT戦略会議では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。これに基づきIT統括責任者は、IT利用とIT統制活動を行う環境を整備し、内部統制の品質向上に努める。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

サービス向上委員会

サービス向上委員会は、サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの標準規格であるISO9001を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議に報告する。

セキュリティ向上委員会

セキュリティ向上委員会は、情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001の認証及び個人情報保護マネジメントシステムのプライバシーマークを取得し、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議及び経営会議に報告する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規程に明定し、毎月開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、審議機関かつ業務執行機関である経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、年度計画、中期経営計画を策定し、全体的な目標設定と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を決定し、実行する。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、コンプライアンス体制の構築に努める。子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。

・監査役職務を補助する使用人、並びに、その取締役からの独立性に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命し、同使用人は監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価には監査役の意見を参考にするとし、人事異動には監査役会の同意を要するものとする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査役会に報告する。また前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査部、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査役会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。
また、代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。内部監査部は、効率的な監査役監査に資するよう監査役との相互連携の充実、強化に努める。

ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置、また「コンプライアンス規程」を制定し、全従業員へ法規遵守等の意識の浸透を図っており、内部統制の強化に努めております。さらに、従業員が職制を超えて相談できる「コンプライアンス窓口」の運営を行っております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断においてアドバイスを受ける体制をとっております。

リスク管理体制といたしましては、内部監査部を設置しリスク管理状況を監査し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (RIC)」を設置し、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク管理体制といたしましては、ISO/IEC27001、プライバシーマーク、ISO/IEC20000及びISO9001の認証を取得しており、代表取締役社長を議長とし部長等により構成されるIT戦略会議(ITS C)を中心に、リスクマネジメントシステムに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行っております。また、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織としてサービス向上委員会及びセキュリティ向上委員会を設け、個別のリスクに対応できるよう危機管理体制の整備及び強化に努めております。

また、当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、以下の取り組みを実施しております。

・基本方針と社内体制について

当社は、コンプライアンス規程に「反社会的勢力との関係遮断」を明文化し、代表取締役等経営トップをはじめ、全社員が反社会的勢力との関係遮断を宣言し、その旨のコンプライアンス誓約書に署名しております。社内体制といたしましては、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制を促進するとともに、社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けています。

・会員審査及び株主の属性判断

当社は、外部専門機関等から反社会的勢力の情報を入手し、新規会員の入会審査において、反社会的勢力に該当する場合には、入会させないこととしております。また、株主については、株主名簿管理人の協力を得て株主の属性判断等を実施しております。

平素より、当社は、所轄の警察署との連携はもとより、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して、同会が主催するセミナーや地区特暴協への参加など緊密な連携関係を構築しております。

今後も引き続き、反社会的勢力排除のための仕組みづくりを進めてまいります。

エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した内部監査部を設置しております。当社は、監査計画に基づき、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から内部監査を実施し、監査結果は担当役員経由で代表取締役等に報告する他、四半期毎に監査公評会を開催し、取締役会及び監査役会にも報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保のため、内部監査部の下部組織として内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (R I C)」を設置し、財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

内部監査部は、監査役及び会計監査人との連携の充実、強化を図り、内部監査の効率性、合理性に努めております。

監査役は、取締役会はもとよりその他重要会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況や経営状況を聴取し、加えて重要な決裁書類等を閲覧することで、業務執行及び会計等について監督・監査しております。また、会計監査人と3ヶ月に1回程度、四半期レビュー及び期末監査における監査の実施状況について報告を受け、情報・意見交換を行うなど密に連携しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人よつば総合事務所に所属する神門剛氏及び高屋友宏氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、日本公認会計士協会準会員5名、その他2名であります。

当社と会計監査人は、期中においても適宜、月次決算等について意見交換をしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役は、3名のうち1名が社外取締役であり、監査役は3名全員が社外監査役であります。

当社は、当社の業務執行者から独立した立場で、効率性及び適法性の観点から当社の業務執行の監督を行う役割を果たすのにふさわしい社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的、中立的立場から、それぞれの専門知識と幅広い経営に対する経験や見識等を活かした客観的観点での監督または監査、助言及び提言等を実施し、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性、適正性を確保する機能、役割を担っております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役堀龍児と当社との取引等の利害関係はありません。

社外監査役澁谷修一と当社との取引等の利害関係はありません。

社外監査役鈴木龍介は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であります。

社外監査役奥村正太郎（平成25年6月27日開催の当社定時株主総会で新たに選任）と当社は平成25年4月から同年6月までを期間とする顧問契約を締結しておりました。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針は設けておりませんが、客観的、中立的立場から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、専門知識と幅広い経営に対する経験や見識等を活かした客観的観点での監督または監査、助言及び提言等を期待されることを考慮し選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会、取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図っております。

社外取締役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携状況等につきましては、社外取締役は主に取締役会において内部監査、監査役会及び会計監査人の活動状況について報告を受け、客観的視点で適宜助言、提言する等その業務執行状況の監督強化に努めております。

社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携状況等につきましては、前掲「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,912	62,592	-	3,320	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,810	16,810	-	-	-	5

(注) 当事業年度末現在の取締役の人数は3名、監査役の人数は3名であります。

ロ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、会社業績及び会社への貢献度を勘案し、従業員給与水準及び他社の報酬水準を参考にして、役員別の報酬を決定しております。基本報酬はガイドラインに定めた役位別のポイントにより支給額を算出いたします。

また、当社は、平成25年6月27日開催の取締役会において、業績向上の意欲を高めるための施策として、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬について、従前の基本報酬に加え各事業年度を対象とする賞与として変動報酬(利益運動給与)を導入することを決議いたしました。変動報酬は、変動報酬控除前の連結当期純利益を指標とし、取締役の役職に応じたポイントにより支給額を算出いたします。なお、監査役会より次の算定方法は適正である旨の書面を受領しています。

(計算方法)

変動報酬 = 連結当期純利益 × 2% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計 (注)

(注) 取締役のポイント合計 = (各役職別のポイント × 役職別人数) の総和

(取締役の役職別ポイント)

取締役会長	10
取締役社長	20
取締役副社長・専務取締役	10
常務取締役・取締役	8
使用人兼務取締役	5

(限度額)

5百万円

なお、社外取締役及び監査役につきましては、コーポレートガバナンスの要として経営の監視を行うため、月例定額報酬のみとしております。

また、平成16年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、これまで当社の取締役の報酬額は月額10,000千円以内(年額換算120,000千円以内)、監査役の報酬額は月額3,000千円以内(年額換算36,000千円以内)としておりましたが、現在、当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、今般の会社法改正において創設される「監査等委員会設置会社」に移行することを検討しております。その場合、現在の監査役は廃止し、新たに監査を担当する取締役(最低3名、過半数社外取締役)を設ける必要があり、その分、取締役の員数が増加することに備え、変動報酬の導入と共に上記理由により、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬を年額36,000千円以内とすることについて、平成26年6月26日開催の第14回定時株主総会でご承認をいただきました。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 118,712千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テクマトリックス株式会社	140,000	100,940	サービス提供の安定化及び強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テクマトリックス株式会社	140,000	81,760	サービス提供の安定化及び強化

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	506	-	6	24	-

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,700	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,700	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は定めておりませんが、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、監査役会とも十分に検討した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 監査法人よつば総合事務所

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
監査法人よつば総合事務所

退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成25年6月27日(第13回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成22年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が、平成25年6月27日開催予定の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、新たに監査法人よつば総合事務所を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手しております。

また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,185,091	2,562,347
受取手形及び売掛金	315,517	322,029
有価証券	99,995	99,995
原材料及び貯蔵品	5,012	4,329
繰延税金資産	10,406	7,285
その他	33,925	33,031
貸倒引当金	2,276	2,356
流動資産合計	2,647,672	3,026,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81,409	82,369
減価償却累計額	34,566	42,040
建物及び構築物(純額)	46,843	40,328
工具、器具及び備品	418,444	441,927
減価償却累計額	347,135	377,389
工具、器具及び備品(純額)	71,308	64,538
リース資産	6,195	6,195
減価償却累計額	4,742	5,357
リース資産(純額)	1,453	838
建設仮勘定	1,025	-
有形固定資産合計	120,630	105,705
無形固定資産		
のれん	1,834	-
ソフトウェア	478,531	479,292
その他	35,046	27,330
無形固定資産合計	515,413	506,622
投資その他の資産		
投資有価証券	446,045	390,588
繰延税金資産	416	-
その他	142,536	117,677
貸倒引当金	152	113
投資その他の資産合計	588,846	508,152
固定資産合計	1,224,889	1,120,481
資産合計	3,872,562	4,147,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	158,951	162,241
リース債務	667	655
未払法人税等	76,205	73,459
賞与引当金	1,187	937
その他	83,549	75,988
流動負債合計	320,562	313,281
固定負債		
リース債務	1,061	405
繰延税金負債	47,563	28,846
退職給付引当金	9,719	-
退職給付に係る負債	-	10,975
その他	315	1,078
固定負債合計	58,659	41,305
負債合計	379,221	354,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,428	1,155,993
資本剰余金	1,308,089	1,374,349
利益剰余金	1,007,158	1,138,701
自己株式	68,700	-
株主資本合計	3,353,975	3,669,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88,534	64,489
為替換算調整勘定	8,062	11,741
その他の包括利益累計額合計	96,597	76,230
新株予約権	3,001	2,559
少数株主持分	39,766	44,722
純資産合計	3,493,340	3,792,556
負債純資産合計	3,872,562	4,147,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,432,010	2,451,189
売上原価	1,123,067	1,125,842
売上総利益	1,308,943	1,325,346
販売費及び一般管理費	1,106,195	1,109,962
営業利益	246,990	234,384
営業外収益		
受取利息	1,939	854
受取配当金	10,310	5,794
保険解約返戻金	-	28,259
投資事業組合運用益	271	13,410
その他	499	31
営業外収益合計	13,021	48,350
営業外費用		
株式交付費	-	643
支払利息	211	104
為替差損	7,257	707
保険解約損	-	272
その他	124	-
営業外費用合計	7,593	1,727
経常利益	252,417	281,007
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,680
新株予約権戻入益	17	184
負ののれん発生益	352	311
特別利益合計	369	12,175
特別損失		
固定資産除却損	2 1,253	2 584
減損損失	3 3,495	-
投資有価証券売却損	-	242
特別損失合計	4,748	827
税金等調整前当期純利益	248,038	292,355
法人税、住民税及び事業税	120,246	125,011
法人税等調整額	3,805	110
法人税等合計	116,440	124,900
少数株主損益調整前当期純利益	131,597	167,455
少数株主利益又は少数株主損失()	197	4,737
当期純利益	131,795	162,717

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	131,597	167,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,196	23,986
為替換算調整勘定	10,609	4,840
その他の包括利益合計	1, 2 78,805	1, 2 19,146
包括利益	210,403	148,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	207,961	142,351
少数株主に係る包括利益	2,442	5,957

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,107,428	1,308,089	904,590	68,700	3,251,407
当期変動額					
剰余金の配当			29,226		29,226
当期純利益			131,795		131,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	102,568	-	102,568
当期末残高	1,107,428	1,308,089	1,007,158	68,700	3,353,975

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	20,431	-	20,431	5,278	28,676	3,305,792
当期変動額						
剰余金の配当						29,226
当期純利益						131,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,103	8,062	76,166	2,276	11,090	84,979
当期変動額合計	68,103	8,062	76,166	2,276	11,090	187,548
当期末残高	88,534	8,062	96,597	3,001	39,766	3,493,340

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,107,428	1,308,089	1,007,158	68,700	3,353,975
当期変動額					
新株の発行	48,565	66,260		68,700	183,525
剰余金の配当			31,175		31,175
当期純利益			162,717		162,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	48,565	66,260	131,542	68,700	315,068
当期末残高	1,155,993	1,374,349	1,138,701	-	3,669,043

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	88,534	8,062	96,597	3,001	39,766	3,493,340
当期変動額						
新株の発行						183,525
剰余金の配当						31,175
当期純利益						162,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,045	3,678	20,366	441	4,955	15,852
当期変動額合計	24,045	3,678	20,366	441	4,955	299,215
当期末残高	64,489	11,741	76,230	2,559	44,722	3,792,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	248,038	292,355
減価償却費	271,456	257,319
減損損失	3,495	-
のれん償却額	11,420	1,834
差入保証金償却額	3,667	2,695
負ののれん発生益	352	311
賞与引当金の増減額(は減少)	62	249
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,172	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	529	41
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,255
受取利息及び受取配当金	12,250	6,649
保険解約返戻金	-	28,259
投資事業組合運用損益(は益)	271	13,410
投資有価証券売却損益(は益)	-	11,437
固定資産除却損	1,253	584
支払利息	211	104
株式交付費	-	643
為替差損益(は益)	7,401	707
売上債権の増減額(は増加)	4,876	6,426
たな卸資産の増減額(は増加)	1,622	683
未払金の増減額(は減少)	18,243	3,928
その他	138	10,140
小計	523,045	485,269
利息及び配当金の受取額	10,300	5,947
利息の支払額	200	105
法人税等の支払額	91,704	125,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,439	365,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,179	33,069
無形固定資産の取得による支出	204,885	203,708
投資有価証券の取得による支出	105,712	64,061
投資有価証券の売却による収入	-	80,473
投資有価証券の償還による収入	99,900	-
保険の解約による収入	-	56,007
敷金の差入による支出	-	1,680
敷金の回収による収入	6,284	-
定期預金の預入による支出	201,192	201,480
定期預金の払戻による収入	201,054	201,340
子会社株式の取得による支出	1,000	690
その他	7,580	24,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,151	142,719

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,509	-
リース債務の返済による支出	1,210	630
株式の発行による収入	-	179,824
配当金の支払額	28,841	31,019
少数株主からの払込みによる収入	10,000	-
その他の収入	-	2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,560	150,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,383	3,177
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	170,111	377,115
現金及び現金同等物の期首残高	2,014,344	2,184,456
現金及び現金同等物の期末残高	2,184,456	2,561,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

リスモン・マッスル・データ株式会社
リスモン・ビジネス・ポータル株式会社
サイバックス株式会社
日本アウトソース株式会社
利墨(上海)商務信息咨询有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

FTコンサルティング株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち利墨(上海)商務信息咨询有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～18年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた770千円は、「投資事業組合運用益」271千円、「その他」499千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	301,204千円	346,304千円
地代家賃	132,011	126,194

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「役員報酬」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「役員報酬」は117,068千円であります。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	615千円	- 千円
工具、器具及び備品	557	77
ソフトウェア	80	506
計	1,253	584

3 減損損失

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
当社国内事務処理センター	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、各事業に供している事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、国内事務処理センターの移転に伴い、建物について減損損失(3,495千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額は零と算定しております。

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	107,404千円	27,618千円
組替調整額	-	11,437
計	107,404	39,056
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,609	4,840
税効果調整前合計	118,013	34,215
税効果額	39,207	15,069
その他の包括利益合計	78,805	19,146

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	107,404千円	39,056千円
税効果額	39,207	15,069
税効果調整後	68,196	23,986
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	10,609	4,840
税効果額	-	-
税効果調整後	10,609	4,840
その他の包括利益合計		
税効果調整前	118,013	34,215
税効果額	39,207	15,069
税効果調整後	78,805	19,146

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,383	3,997,917	-	4,038,300
合計	40,383	3,997,917	-	4,038,300
自己株式				
普通株式	1,414	139,986	-	141,400
合計	1,414	139,986	-	141,400

(注) 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の増加は、平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	3,001
	合計	-	-	-	-	-	3,001

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、第1回、第2回、第6回ストック・オプションであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	29,226	750	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は7.5円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	31,175	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,038,300	164,400	-	4,202,700
合計	4,038,300	164,400	-	4,202,700
自己株式				
普通株式	141,400	-	141,400	-
合計	141,400	-	141,400	-

（注）普通株式の発行済株式の増加及び普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権等の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回新株予約権	普通株式	-	400,000	246,800	153,200	1,072
	ストック・オプションとし ての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	1,487
合計		-	-	-	-	-	2,559

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、第1回、第6回ストック・オプションであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	31,175	8	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	35,722	利益剰余金	8.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
現金及び預金勘定	2,185,091千円	2,562,347千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,630	100,770
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資（有価証券）	99,995	99,995
現金及び現金同等物	2,184,456	2,561,571

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	105,344	105,344
1年超	122,901	17,557
合計	228,246	122,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金や安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。このうち外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されておりますが、取引金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員ビジネスである当社と一部の連結子会社は、会員の入会手続き時に入会審査を行い、信用状況を確認の上、入会の可否を判断しております。加えて、定期的に信用状況のモニタリングを行い、営業債権の回収リスクを把握しております。また、営業債権は小口分散化されており、信用リスクに伴う経営リスクは低くなっております。

その他の連結子会社は、営業債権である売掛金及びその他債権について、社内与信管理ルールに基づき、取引開始時における与信調査、定期的な信用状況と債権回収状況の継続的なモニタリングによって財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,185,091	2,185,091	-
(2) 受取手形及び売掛金	315,517	315,517	-
(3) 有価証券	99,995	99,995	-
(4) 投資有価証券	288,638	288,638	-
資産計	2,889,242	2,889,242	-
(1) 未払金	158,951	158,951	-
負債計	158,951	158,951	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,562,347	2,562,347	-
(2) 受取手形及び売掛金	322,029	322,029	-
(3) 有価証券	99,995	99,995	-
(4) 投資有価証券	221,551	221,551	-
資産計	3,205,924	3,205,924	-
(1) 未払金	162,241	162,241	-
負債計	162,241	162,241	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	74,501	76,359
投資事業組合出資金	82,905	92,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,183,396	-	-	-
受取手形及び売掛金	315,517	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,995	-	-	-
合計	2,598,909	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,561,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	322,029	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,995	-	-	-
合計	2,983,064	-	-	-

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,995	99,995	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,995	99,995	-
合計		99,995	99,995	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,995	99,995	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,995	99,995	-
合計		99,995	99,995	-

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,940	17,640	83,300
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	146,946	97,465	49,480
	小計	247,886	115,105	132,780
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,187	1,370	182
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	39,563	40,157	593
	小計	40,751	41,527	775
合計		288,638	156,633	132,005

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,760	17,640	64,120
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	62,705	34,361	28,344
	小計	144,465	52,001	92,464
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	736	810	73
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	76,350	77,532	1,182
	小計	77,086	78,342	1,256
合計		221,551	130,343	91,207

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	99,900	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	99,900	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	536	-	24
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	80,580	11,680	218
合計	81,116	11,680	242

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社1社は退職一時金制度を採用しかつ全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	9,719千円
退職給付引当金	<u>9,719千円</u>

なお、連結子会社1社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度による全国情報サービス産業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。

(1) 年金制度全体の積立状況

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	470,484,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206千円
差引額	<u>52,021,511千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出額割合

(平成24年3月分掛金拠出額) 0.01%

(3) 上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	8,253千円
勤務費用(注)1	1,172千円
その他(注)2	7,081千円

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2. その他は、確定拠出年金の掛金支払額及び厚生年金基金への掛金拠出額の合計であります。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社1社は、退職一時金制度を採用、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算し、かつ全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。なお、当該厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に区分できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9,719千円
退職給付費用	1,255
退職給付に係る負債の期末残高	10,975

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	10,975千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,975
退職給付に係る負債	10,975
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,975

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,255千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,409千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度による全国情報サービス産業厚生年金基金に関する概況は次のとおりであります。

(1) 年金制度全体の積立状況（平成25年 3月31日現在）

年金資産の額	553,988,242千円
年金財政計算上の給付債務の額	581,269,229千円
差引額	27,280,986千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出額割合

（平成25年 3月分掛金拠出額）0.01%

(3) 上記（1）差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高148,570千円及び不足金27,132,416千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
特別利益（新株予約権戻入益）	17	184

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員18名	当社従業員10名	当社従業員58名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1、2	普通株式 195,000株	普通株式 26,700株	普通株式 17,600株
付与日	平成16年10月20日	平成16年12月9日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左	権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	平成20年12月26日から平成22年11月28日まで
権利行使期間	平成18年7月2日から平成26年6月29日まで	同左	平成22年11月29日から平成27年11月26日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき3株、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,800	7,800	11,300
権利確定	-	-	-
権利行使	46,200	7,800	5,000
失効	-	-	700
未行使残	54,600	-	5,600

(注) 当社は、平成17年11月18日付で1株につき3株、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格(円)	534	534	513
行使時平均株価(円)	913	913	887
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	266

(注) 当社は、平成17年11月18日付で1株につき3株、平成24年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記は当該調整後の価格を記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7,236千円	6,526千円
賞与引当金	455	383
未払賞与	2,672	-
その他	640	965
小計	11,004	7,875
評価性引当額	597	590
合計	10,406	7,285
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	3,191	1,468
投資有価証券評価損	901	1,725
退職給付引当金	3,503	-
退職給付に係る負債	-	3,956
敷金償却	3,989	4,950
減損損失	1,473	941
貸倒引当金	28	28
子会社繰越欠損金	131,439	119,729
その他	259	129
小計	144,786	132,930
評価性引当額	138,120	125,936
合計	6,666	6,993
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	50,909	35,839
その他	2,904	-
合計	53,813	35,839
繰延税金資産(負債)の純額	36,740	21,560

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.0
住民税均等割	2.6	2.7
のれん償却額	1.7	0.2
繰越欠損金の期限切れ	-	4.9
評価性引当額の増減	4.7	4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.2
法人税の特別控除額	-	1.5
その他	1.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	42.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり使用見込み期間は入居から3～7年間を採用しております。

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は10,203千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における減少は2,500千円であり、これは当社の国内事務処理センターの移転に伴う減少額によるものであります。

当連結会計年度末(平成26年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

この見積りにあたり使用見込み期間は入居から3～7年間を採用しております。

当連結会計年度の期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は6,017千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部門(一部のサービスについては子会社)を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「与信管理サービス等」、「ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)」及び「BPOサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「与信管理サービス等」は、インターネットを活用した与信管理ASP・クラウドサービス及びコンサルティングサービス、「ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)」はインターネットを活用したグループウェアを中心として提供するビジネスポータルサイトサービス等、「BPOサービス」は、デジタルデータ化を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	与信管理 サービス等	ビジネスポ ータルサイト (グループ ウェアサービ ス等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,483,894	537,612	310,581	2,332,088	99,922	2,432,010	-	2,432,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高	732	1,917	72,852	75,502	26,817	102,319	102,319	-
計	1,484,626	539,530	383,433	2,407,590	126,739	2,534,330	102,319	2,432,010
セグメント利益又は 損失()	159,030	127,796	21,903	264,923	14,275	250,648	3,658	246,990
セグメント資産	3,040,806	650,534	140,492	3,831,833	143,315	3,975,148	102,585	3,872,562
セグメント負債	239,788	107,832	44,047	391,668	90,357	482,026	102,804	379,221
その他の項目								
減価償却費	192,279	48,533	3,509	244,322	27,436	271,759	303	271,456
のれんの償却額	-	7,354	2,446	9,801	1,619	11,420	-	11,420
受取利息	2,834	86	7	2,927	34	2,962	1,022	1,939
支払利息	-	-	62	62	1,171	1,234	1,022	211
特別利益	17	-	352	369	-	369	-	369
特別損失	25,473	-	4,121	29,595	44	29,640	24,891	4,748
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	168,866	42,034	5,797	216,698	18,331	235,030	4,062	230,968

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおりま
す。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 3,658千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 102,585千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 102,804千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 303千円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 受取利息の調整額 1,022千円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 支払利息の調整額 1,022千円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 特別損失の調整額 24,891千円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額()の調整額 4,062千円は、セグメント間取引消去であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	与信管理 サービス等	ビジネスポ ータルサイト (グループ ウェアサー ビス等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,492,161	540,202	306,251	2,338,614	112,574	2,451,189	-	2,451,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	894	711	24,245	25,851	47,350	73,202	73,202	-
計	1,493,055	540,913	330,496	2,364,465	159,925	2,524,391	73,202	2,451,189
セグメント利益又は 損失()	136,493	138,849	15,187	260,155	17,697	242,457	8,073	234,384
セグメント資産	3,228,880	738,029	141,104	4,108,014	102,437	4,210,451	63,308	4,147,143
セグメント負債	204,431	111,824	58,454	374,710	43,234	417,944	63,357	354,586
その他の項目								
減価償却費	184,757	44,062	2,820	231,641	27,193	258,834	1,515	257,319
のれんの償却額	-	-	1,834	1,834	-	1,834	-	1,834
受取利息	1,627	99	3	1,730	146	1,877	1,022	854
支払利息	-	-	-	-	1,127	1,127	1,022	104
特別利益	11,864	-	-	11,864	311	12,175	-	12,175
特別損失	827	-	-	827	-	827	-	827
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	190,713	32,445	3,662	226,821	17,043	243,864	7,903	235,961

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおりま
す。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額 8,073千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 63,308千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 63,357千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 1,515千円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 受取利息の調整額 1,022千円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 支払利息の調整額 1,022千円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額()の調整額 7,903千円は、セグメント間取引消去であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載
を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はあり
ません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	与信管理 サービス等	ビジネスポータル サイト(グル ープウェア サービス等)	BPO サービス	計			
減損損失	-	-	3,495	3,495	-	-	3,495

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	与信管理 サービス等	ビジネスポータル サイト(グル ープウェア サービス等)	BPO サービス	計			
当期償却額	-	7,354	2,446	9,801	1,619	-	11,420
当期末残高	-	-	1,834	1,834	-	-	1,834

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	与信管理 サービス等	ビジネスポータル サイト(グル ープウェア サービス等)	BPO サービス	計			
当期償却額	-	-	1,834	1,834	-	-	1,834
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

当連結会計年度において、BPOサービスにおいて352千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社株式の追加取得により発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

当連結会計年度において、その他において311千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社株式の追加取得により発生したものであります。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）3	科目	期末残高（千円）
役員	藤本 太一	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 3.06%	-	新株予約権の権利行使（注）1	149,067	-	-
							新株予約権の権利行使（注）2	11,854	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- （注）1．平成25年 9月18日取締役会決議により発行した第7回新株予約権の行使であります。
 2．平成16年10月20日取締役会決議により発行した第1回新株予約権の行使であります。
 3．新株予約権の行使に伴う発行株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1株当たり純資産額	885.47円	891.16円
1株当たり当期純利益金額	33.82円	40.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	40.20円

- （注）1．当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 2．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	131,795	162,717
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	131,795	162,717
期中平均株式数（株）	3,896,900	4,028,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	19,650
（うち新株予約権（株））	（-）	（19,650）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年 6月29日定時株主総会決議新株予約権 （平成16年10月20日取締役会決議） 新株予約権の数 336個 （平成16年12月 9日取締役会決議） 新株予約権の数 26個 平成20年12月25日取締役会決議新株予約権 新株予約権の数 113個	

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月16日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、当社の取締役に対し有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。平成26年4月30日開催の取締役会において内容を確定し、平成26年5月1日付で新株予約権を発行しております。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	667	655	5.6	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,061	405	5.6	平成27年
合計	1,728	1,061	-	

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	405	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	588,235	1,236,886	1,856,937	2,451,189
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	65,722	143,155	219,389	292,355
四半期(当期)純利益金額 (千円)	37,085	76,530	116,717	162,717
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.47	19.44	29.39	40.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.47	9.97	9.95	10.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,581,950	1,899,259
売掛金	214,755	221,918
有価証券	99,995	99,995
原材料及び貯蔵品	4,399	3,789
前払費用	26,734	26,043
繰延税金資産	8,320	5,030
その他	10,657	49,637
貸倒引当金	121	1,055
流動資産合計	1,946,692	2,304,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,540	73,500
減価償却累計額	31,529	37,991
建物(純額)	41,010	35,508
工具、器具及び備品	232,235	245,482
減価償却累計額	195,556	207,447
工具、器具及び備品(純額)	36,679	38,035
建設仮勘定	1,025	-
有形固定資産合計	78,715	73,543
無形固定資産		
商標権	2,780	2,830
ソフトウェア	379,463	399,232
その他	22,051	12,664
無形固定資産合計	404,295	414,727
投資その他の資産		
投資有価証券	407,814	350,445
関係会社株式	304,096	304,786
関係会社長期貸付金	78,389	-
破産更生債権等	127	104
長期前払費用	1,391	922
敷金	97,059	96,044
その他	31,336	8,600
貸倒引当金	127	104
投資その他の資産合計	920,087	760,799
固定資産合計	1,403,098	1,249,070
資産合計	3,349,791	3,553,688

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	115,739	118,680
未払法人税等	48,415	44,117
前受金	9,791	12,375
預り金	9,262	8,606
その他	11,942	8,902
流動負債合計	195,151	192,683
固定負債		
繰延税金負債	47,563	27,974
固定負債合計	47,563	27,974
負債合計	242,715	220,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,428	1,155,993
資本剰余金		
資本準備金	670,279	718,844
その他資本剰余金	637,809	655,504
資本剰余金合計	1,308,089	1,374,349
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	670,553	738,635
利益剰余金合計	670,553	738,635
自己株式	68,700	-
株主資本合計	3,017,370	3,268,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,703	61,494
評価・換算差額等合計	86,703	61,494
新株予約権	3,001	2,559
純資産合計	3,107,075	3,333,031
負債純資産合計	3,349,791	3,553,688

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,551,580	1,645,897
売上原価	629,007	716,914
売上総利益	922,572	928,983
販売費及び一般管理費	1,761,535	1,819,066
営業利益	161,037	109,916
営業外収益		
受取利息	1,478	1,507
有価証券利息	1,355	119
受取配当金	10,296	5,781
保険解約返戻金	-	28,259
投資事業組合運用益	271	13,410
その他	373	-
営業外収益合計	13,775	49,078
営業外費用		
株式交付費	-	643
保険解約損	-	272
営業外費用合計	-	915
経常利益	174,813	158,079
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,680
新株予約権戻入益	17	184
特別利益合計	17	11,864
特別損失		
固定資産除却損	2,582	2,584
減損損失	3,495	-
子会社株式評価損	24,891	-
投資有価証券売却損	-	242
特別損失合計	28,969	827
税引前当期純利益	145,861	169,116
法人税、住民税及び事業税	65,965	70,400
法人税等調整額	4,415	541
法人税等合計	61,550	69,859
当期純利益	84,310	99,257

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報使用料		236,018	37.5	254,371	35.5
労務費		89,331	14.2	93,703	13.1
経費		303,658	48.3	368,839	51.4
当期売上原価		629,007	100.0	716,914	100.0

サービスの維持管理に係わる情報使用料、労務費及び経費を売上原価として計上しております。

(注) 主な経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注費(千円)	88,489	165,498
減価償却費(千円)	161,924	157,950
保守料(千円)	21,957	19,276

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,107,428	670,279	637,809	1,308,089	615,469	615,469	68,700	2,962,285	
当期変動額									
剰余金の配当					29,226	29,226		29,226	
当期純利益					84,310	84,310		84,310	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	55,084	55,084	-	55,084	
当期末残高	1,107,428	670,279	637,809	1,308,089	670,553	670,553	68,700	3,017,370	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,473	20,473	5,278	2,988,037
当期変動額				
剰余金の配当				29,226
当期純利益				84,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,230	66,230	2,276	63,953
当期変動額合計	66,230	66,230	2,276	119,037
当期末残高	86,703	86,703	3,001	3,107,075

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,107,428	670,279	637,809	1,308,089	670,553	670,553	68,700	3,017,370	
当期変動額									
新株の発行	48,565	48,565	17,695	66,260			68,700	183,525	
剰余金の配当					31,175	31,175		31,175	
当期純利益					99,257	99,257		99,257	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	48,565	48,565	17,695	66,260	68,081	68,081	68,700	251,607	
当期末残高	1,155,993	718,844	655,504	1,374,349	738,635	738,635	-	3,268,977	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	86,703	86,703	3,001	3,107,075
当期変動額				
新株の発行				183,525
剰余金の配当				31,175
当期純利益				99,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,209	25,209	441	25,651
当期変動額合計	25,209	25,209	441	225,956
当期末残高	61,494	61,494	2,559	3,333,031

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1号第1項に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」に表示していた19,994千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた644千円は、「投資事業組合運用益」271千円、「その他」373千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用の割合は前事業年度10.7%、当事業年度12.0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度89.3%、当事業年度88.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	209,754千円	257,204千円
地代家賃	98,779	106,164

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「役員報酬」、「支払手数料」及び「外注費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「役員報酬」、「支払手数料」及び「外注費」はそれぞれ92,280千円、79,846千円及び40,566千円であります。

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	502千円	77千円
ソフトウェア	80	506
計	582	584

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は304,786千円、前事業年度の貸借対照表計上額は304,096千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4,655千円	4,269千円
未払賞与	2,274	-
その他	1,390	760
合計	8,320	5,030
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	1,138	281
投資有価証券評価損	901	1,725
子会社株式評価損	2,114	2,114
敷金償却	3,111	4,072
貸倒引当金	28	28
小計	7,295	8,222
評価性引当額	2,143	2,143
合計	5,152	6,078
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	49,811	34,053
その他	2,904	-
合計	52,716	34,053
繰延税金資産(負債)の純額	39,243	22,943

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.1
住民税均等割	3.2	3.1
法人税の特別控除額	-	2.6
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2	41.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月16日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、当社の取締役に対し有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。平成26年4月30日開催の取締役会において内容を確定し、平成26年5月1日付で新株予約権を発行しております。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,540	960	-	73,500	37,991	6,461	35,508
工具、器具及び備品	232,235	20,828	7,581	245,482	207,447	19,395	38,035
建設仮勘定	1,025	4,526	5,551	-	-	-	-
有形固定資産計	305,801	26,314	13,132	318,983	245,439	25,856	73,543
無形固定資産							
商標権	5,064	505	-	5,570	2,740	455	2,830
ソフトウェア	1,777,382	179,062	91,223	1,865,222	1,465,989	158,787	399,232
その他	22,051	142,117	151,504	12,664	-	-	12,664
無形固定資産計	1,804,499	321,686	242,728	1,883,457	1,468,730	159,242	414,727
長期前払費用	1,391	838	1,307	922	-	-	922

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	システムサーバーの増強等	17,282
ソフトウェア	増加額(千円)	サービス基幹システムの増強等	162,360
	減少額(千円)	サービス基幹システムの除却	69,056
		ホームページのリニューアルに伴う除却	22,041
その他	増加額(千円)	サービス基幹システムの増強等	133,843
	減少額(千円)	ソフトウェアへの振替	151,270

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	249	1,058	25	121	1,160

(注) 当期減少額その他の金額は、一般債権の洗替による戻入額121千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	決算期末から3ヶ月以内																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料																
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.riskmonster.co.jp/																
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、引き続き6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、現に3単元以上の当社株式を保有する株主様を対象に、当社指定商品の送付または一定の範囲内の商品から選択いただいたものを送付。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間 所有単元数</th> <th>6ヶ月以上 1年未満</th> <th>1年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3単元以上</td> <td rowspan="3">当社指定商品</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>5単元以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>10単元以上</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>			保有期間 所有単元数	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	3単元以上	当社指定商品	1,500円	2,000円	5単元以上	2,000円	3,000円	10単元以上	3,000円	4,000円
保有期間 所有単元数	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上														
3単元以上	当社指定商品	1,500円	2,000円														
5単元以上		2,000円	3,000円														
10単元以上		3,000円	4,000円														

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年10月3日関東財務局長に提出

平成25年9月18日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成26年5月1日関東財務局長に提出

平成26年4月16日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成26年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月16日開催の取締役会において、取締役に対し有償にて新株予約権を発行することを決議し、平成26年5月1日付で新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リスクモンスター株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リスクモンスター株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月26日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月16日開催の取締役会において、取締役に対し有償にて新株予約権を発行することを決議し、平成26年5月1日付で新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。